

第4章



基本目標ごとの施策展開

第4章 基本目標ごとの施策展開

基本目標1 地域における子育ての支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

市民からのおたより

子育て支援センターや児童館の利用方法がわからなかったもので、引越してきた時に市役所でそういう案内もいただけるといいのにと思いました。
ファミリー・サポートの料金をもう少しおさえてもらえると利用しやすくなると思います。
母親同志がゆっくり情報交換、育児相談などができる場所がほしい。

「第4章 基本目標ごとの施策展開」の文中に記載されている「市民からのおたより」は、平成20年10月に実施した「小牧市子育て支援に関する意向調査」の主な自由記載です。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
1	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育てを手助けしてほしい人（依頼会員）と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人（援助会員）との連絡調整を行うとともに、講習やその他必要な援助を行います。	子育て支援課
2	助産師による妊産婦・乳児訪問	希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援をすすめます。 【現状】訪問を受けた妊産婦および乳児数：391人	保健センター
3	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援をすすめます。 【現状】訪問件数：200件	保健センター
4	保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、子育てをスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	保健センター
5	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、児童館、集会施設等において、乳幼児の子育てに関する相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。	子育て支援課
6	子育て支援つどいの広場事業	公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0～3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることができるつどいの広場を整備します。	子育て支援課



番号	事業名	事業内容	担当課
7	一時預かり事業	保育所を利用していない家庭においても、保護者の疾病や災害により一時的に家庭での保育が困難となる場合、また核家族化の進行や地域の子育て力の低下するなかで、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため保育所等で一時的に保育を行います。	子育て支援課
8	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になる場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。	子育て支援課
9	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課
10	病児・病後児保育事業	保護者の就労などの理由により、病気中もしくは病気の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、診療所などに付託された専用スペースで一時的に保育を行います。	子育て支援課
11	家庭児童相談	ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 【現状】相談件数：767件	子育て支援課
12	追加事業 まなび女性相談事業	まなび創造館では相談員が、女性問題等に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	まなび創造館
13	新規事業 子育て支援事業の情報提供および利用支援	子育て支援事業をはじめとする地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供など、利用支援を行います。	子育て支援課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
ファミリー・サポート・センター事業	援助・両方会員数	325人	420人
保健連絡員による赤ちゃん訪問	訪問実施率 (訪問実施率 = 訪問件数 / 出生数。出生数は双子以上は1件とする)	83%	90%
地域子育て支援拠点事業	実施か所数	センター型：1	ひろば型：7 センター型：1
子育て支援つどいの広場事業	利用者数	76,859人	120,000人
一時預かり事業	実施保育園数	1園	4園
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	実施か所数	2か所	2か所

事業名	指標	現状	平成26年度
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	受入児童数	1,315人	1,518人
病児・病後児保育事業	実施か所数	0か所	1か所

2 保育サービスの充実

保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態および意向を十分に踏まえてサービスの提供体制の整備に努めます。

市民からのおたより

小牧市は子育て支援に関する施設やサービスなどがとても充実していてとても助かっています。

教育カリキュラム、衛生面、保育士のレベル向上に力をいれてほしいです。

未就学児に対しては市内の保育園の数が少なく、保育時間も延長を利用してもさらにファミリー・サポートに頼まなければならない場合があります（早朝など）充実してもらえたらと思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
14	保育園の整備	待機児童を解消するため、小木保育園園舎改修、味岡保育園園舎改修など、順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。 【現状】建替園数：2園	子育て支援課
15	保育サービスの充実（延長保育、乳幼児保育、休日保育、広域保育、障がい児保育）	保育ニーズの変化に対応するため、延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。また、健常児と集団保育の可能な障がい児を積極的に受け入れ、障がい児保育の充実に努めます。	子育て支援課
16	保育園運営委員会の開催	増大多様化する保育ニーズに対応するため、園舎建替計画、保育園運営方法などを検討し、保育園運営について協議します。	子育て支援課
17	新規事業 保育の質の向上	保育の質の向上、保育士の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保をめざし、保育士の研修体制の充実などに積極的に取り組みます。	子育て支援課



【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
保育サービスの充実（延長保育、乳幼児保育、休日保育、広域保育、障がい児保育）	11時間を超える延長保育、休日保育実施園数	1園	4園
新規事業 保育の質の向上	保育士全体研修の参加者数	185人	225人

3 子育て支援ネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービスなどのネットワークの形成を促進し、また、各種の子育て支援サービスなどが、利用者には十分周知されるよう情報提供を行っていきます。

市民からのおたより

女性が外で働こうとすると結局、育児、家事プラス仕事で、ますますの負担が増えることになります。(特に子どもが小さい時)だから私は女性が働きやすい環境をつくる前に、父親側のもっと積極的な協力が大事だと思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
18	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援センター、保健センター、保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。	子育て支援課
19	男性の家事・育児・介護への参加に関する事業	小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニー）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。	まなび創造館

4 児童の健全育成

地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられます。このため、すべての子どもを対象として放課後や週末などに、地域の方々の協力を得て、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動などを行うことができる安心・安全な居場所づくりを推進していきます。

市民からのおたより

すべての大人がすべての子どもに対して「自分の子」と同じ想いで接することができたなら、しつけ、非行も知らん顔ではなくなると思います。どんな子にもやさしくあたたかい声かけができる社会であってほしいと思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
20	地域住民による子どもの基本的生活習慣の形成の促進	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取り組みを促進します。	子育て支援課
21	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。	子育て支援課
22	子育て支援ちびっこ広場事業	児童センターや児童館で地域の子どもが一緒に遊び、母親の交流の場となるちびっこ広場を実施します。	子育て支援課
23	ジュニアセミナーの開催	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、ボランティアや団体の協力を得て講座を実施します。	生涯学習課
24	自然体験学習の推進	児童生徒の豊かな心を育むため、ボランティア団体や地域の協力による自然体験学習を実施します。	生涯学習課
25	公民館等学習室開放	中・高校生などの夏休みなど学校長期休業期間に、公民館利用の空き状況を見ながら部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行います。	生涯学習課
26	児童館の整備、児童館活動の充実	24年度供用開始をめざし、味岡・岩崎中学校区の味岡児童館を整備します。児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点として、また、地域の子育て支援の拠点として機能を強化します。	子育て支援課
27	母親クラブの育成	児童館などを拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。	子育て支援課
28	地域行事の発掘・創造と参加促進	地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。	文化振興課



番号	事業名	事業内容	担当課
29	地域における教育・文化の振興	学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。 (20年度に市内の全幼稚園・保育園、全小中学校(各校隔年)でオーケストラ鑑賞を実施し、以降継続実施していきます。) 【現状】子どもの生オーケストラ鑑賞者数：11,661人	文化振興課
30	図書館の利用促進	本への親しみや読書習慣をもってもらうため、乳幼児のうちから本とふれあうことができる読み聞かせ会などの機会を積極的に提供し、さらに保護者には、絵本講座や読み聞かせに関する講座を複数開催し、これらによって子育て支援機能を向上させつつ、子ども読書活動の促進を図っていきます。	図書館
31	いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校などの児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	学校教育課
32	適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	学校教育課
33	「フレッシュフレンド」制度の普及	家に引きこもってしまった児童生徒などの家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導者などフレッシュフレンドを派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	学校教育課
34	学校カウンセラーの活用	いじめ・不登校などの問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みをもつ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員などの相談に応じます。	学校教育課
35	非行・暴力行為対策の強化	心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	学校教育課
36	心の教室相談員の充実	いじめ・不登校・家庭環境などにより心の問題をかかえる児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置します。	学校教育課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)	受入児童数	1,315人	1,518人
子育て支援ちびっこ広場事業	参加者数	10,480人	11,000人
ジュニアセミナーの開催	講座数 (22年度から通年の講座に変更となるため、現状との比較は不可)	(41講座)	20講座

事業名	指標	現状	平成26年度
自然体験学習の推進	講座数 (現状維持の講座数を目標としている)	5講座	5講座
公民館等学習室開放	利用者数 (公民館の利用率で開放時間数が増減するため、17～20年度の平均を目標値としている。)	1,377人	1,200人
児童館の整備、児童館活動の充実	児童館数	8館	8館
母親クラブの育成	クラブ員数	749人	800人
地域行事の発掘・創造と参加促進	歴史館入館者数 (現状数値は、17～20年度の平均値。19年度は内装改修・展示改装直後のため除外した)	36,990人	38,000人
図書館の利用促進	講座参加者数 (現状数値は、20年度実績。「えほん図書館」オープンのため556人であった。例年は300～400人)	556人	420人
いじめ不登校対策会議	不登校発生率	1.56%	0%
適応指導教室の充実	不登校発生率	1.56%	0%
「フレッシュフレンド」制度の普及	不登校発生率	1.56%	0%
学校カウンセラーの活用	不登校発生率	1.56%	0%
心の教室相談員の充実	不登校発生率	1.56%	0%

5 その他

地域における子育て支援サービスや、保育サービスの充実などの施策を実施するにあたっては、地域の高齢者の参画を得るなど、世代間交流の推進を図ります。

市民からのおたより

はぐみんカードを持っているが使ったことがない。
 保育園はどこがいいか考えていますが、情報が少ないので、広報やチラシで園庭開放はいつか、どんな特色があるかなど載せてほしい。いろんな園を比べられるように。



【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
37	保育所地域活動事業	保育園を拠点として、異世代交流、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園をめざします。	子育て支援課
38	園庭開放	保育園の園庭を開放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。	子育て支援課
39	子育て家庭優待事業	子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを東海3県内の協賛店舗などで提示した方に、協賛店舗などが独自に設定する割引・特典など様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。	子育て支援課
40	託児事業	男女共同参画社会の推進を図るための市民講座・演劇や講演会などの事業に安心して参加できるように、託児サービスを充実を図ります。	まなび創造館
		子育て講座に、安心して参加できるように託児サービスの充実を図ります。	子育て支援課
41	児童福祉週間の行事事業	児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。 【現状】無料開放利用者数：2,310人	子育て支援課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
保育所地域活動事業	開催回数	57回	70回
園庭開放	参加者数	1,497人	2,370人
子育て家庭優待事業	市内協賛店舗数	82店	100店
託児事業	目標値 = 託児サービスを実施する講座数 / 全講座数 (子育て支援課)	60%	80%

基本目標2 すべての親子の健やかな成長への支援

1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問などの母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導などの充実が必要です。

市民からのおたより

個人的には、子育てで一番不安なのは病気やケガをして、状態により親の判断が正しいかどうかを迷った時で、時間外でも相談できる所があると心強いなと少し思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
42	育児相談	保健センター、児童館において、育児に関する発達・育児相談を行い、育児不安の軽減に努めます。 【現状】相談人数：913人	保健センター
43	育児相談専用電話こまねっと	各保育園、保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。 【現状】保健センターこまねっと：118件	保健センター
44	パパママ教室（妊婦教室）	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりや親同士の交流も行います。	保健センター
45	乳幼児健診（4か月・1歳6か月・3歳児健診）	乳幼児の心と体の成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。	保健センター
46	歯科健康診査（1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診）	う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。	保健センター
47	母親歯科健診	母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知ることで、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	保健センター
48	乳幼児発達相談	精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。 【現状】回数、相談人数：86回、254人	保健センター
49	母乳相談	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。 【現状】回数、相談人数：46回、88人 電話：306件	保健センター



番号	事業名	事業内容	担当課
50	離乳食教室	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調なとり方やバランスのよい食品のとり方など、具体的な助言、指導を行います。	保健センター
51	乳幼児健康診査事後検診・相談	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。	保健センター
52	乳幼児予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防および蔓延の予防を図ります。	保健センター
53	マタニティキーホルダーの配布	妊娠中であると周囲が気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんなどに付けて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすしたり、周囲でタバコを吸わないなどの配慮をうながすことで、妊婦にやさしい地域づくりをすすめます。 【現状】配布数：1,543個	保健センター

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
パパママ教室（妊婦教室）	参加者率 (参加者率 = 参加者 / 1500人 × 2 (夫婦)、目標値：現状の回数による合計定員枠は400人)	9.3%	15%
乳幼児健診（4か月・1歳6か月・3歳児健診）	受診率 (受診率 = 受診者 / 4か月児 + 1.6歳 + 3歳児の健診対象者数)	95.0%	100%
歯科健康診査（1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診）	受診率 (受診率 = 受診者 / 4か月児 + 2.3歳 + 3歳児の健診対象者数)	89.6%	100%
母親歯科健診	受診率 (受診率 = 母親受診者 / 4か月児健診対象者数)	92.8%	100%
離乳食教室	参加者率 (参加者率 = 参加者 (親の人数) / 1500人、目標値：現状の回数による合計定員枠は530人)	28.9%	35%
乳幼児健康診査事後検診・相談	受診率 (受診率 = 受診者数 / 受診対象者数)	88.2%	100%
乳幼児予防接種	・三種混合1期初回	92.9%	93.9%
	・1期追加	78.6%	79.6%
	・ポリオ2回接種終了	90.8%	91.8%
	・BCG	97.7%	98.7%
	・麻しん風しん第1期	97.6%	98.6%
	・麻しん風しん第2期	87.8%	90.0%

2 食育の推進

朝食欠食などの食習慣の乱れや、思春期やせにみられるような心と身体の問題が子どもたちに生じています。そこで、乳幼児期からの正しい食事のとり方や、望ましい食習慣の定着および食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野をはじめとする様々な分野が連携し、「食事バランスガイド」などの食生活上の指針を参考に、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供をすすめます。

市民からのおたより

各家庭でもう少し「しつけ」をすることが大切であると思うし、学校でも、犬食いなどに対する注意や指導を、低学年の間に力をいれてほしいと思います。基本となる生活習慣は、低学年の間に付けさせたいものだと思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
54	生活習慣改善指導の充実	食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の支援と養成に努めます。	保健センター
55	<u>追加事業</u> 食育推進計画	食育推進計画に基づき「食事バランスガイド」などの食生活上の指針を参考に、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努めます。	農政課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
生活習慣改善指導の充実	ヘルスマイトの人数	38人	40人
<u>追加事業</u> 食育推進計画	食育応援団（サポーター）の登録数	5件 (H21.11.6現在)	10件



3 思春期保健対策の充実

10歳代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率の増大などの問題に対応するため、性に関する健全な意識の自然な育成とあわせて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ることが必要です。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
56	生徒への情報提供（安心相談カード）	性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。	保健センター

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
生徒への情報提供（安心相談カード）	性問題遭遇時に、誰かに相談する割合 （中学2年生へのアンケート結果）	37.3%	60%

4 小児医療の充実

小児医療体制は、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、小児医療の充実・確保に取り組むこと、特に小児救急医療について積極的に取り組み、関係機関との連携を図ります。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
57	休日急病診療所（小児医療科）の充実	休日などの急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。 【現状】小児科利用数：1,831人	保健センター

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことおよび子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取り組みを推進します。また、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるようにするため、地域社会の環境整備の充実に努めます。

市民からのおたより

ボランティアを育成し、部活や遊び、補習など、先生をサポートして、子どもたちとの交流もあっていいと思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
58	中・高校生ふれあい体験事業（赤ちゃん、幼児）	子育て支援センターなどで乳幼児とふれあう機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。	子育て支援課
59	若年者の子育て意識の醸成	保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。	子育て支援課

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、学力の向上や豊かな心・体の育成などの取り組みにより、学校の教育環境などの整備に努めます。

市民からのおたより

青少年の育成には、スポーツの振興が大きな役割をしていると思います。
もう少し、中、高生に的を絞った講座があると、これからの長い人生のなかで趣味をもつことの大切さを学べるかと思います。（豊かな人生のためにも）



【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
60	生きる力の育成	児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。	学校教育課
61	思いやりある心豊かな子どもの教育	思いやりある心豊かな人間性を育む道德教育の充実を図ります。	学校教育課
62	生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	学校教育課 保健センター
63	心の教育の充実	児童生徒の心の教育をすすめるため、道德教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	学校教育課
64	学校の施設開放	スポーツ活動および青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。	体育課
65	追加事業 親子ふれあい体操教室	親と子または友達同士とのふれあいのなかで、親は遊ばせ上手に、子どもは遊びを通じて生きる力を育て、社会への適応力を補います。	体育課
66	児童・生徒の健康管理の充実	身体の成長に関わりの深い食事や運動などについての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるよううながします。	学校教育課
67	特色ある学校づくりへの取り組み	各小・中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。	学校教育課
68	幼保一元化の推進	保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。	学校教育課 子育て支援課
69	幼児教育の充実	高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通し、人や自然とのふれあいを大切にした道德性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。	学校教育課
70	追加事業 スポーツ教室	キッズピクス教室・親子リズム体操教室などを開催し子どもの健康づくりを促進します。	まなび創造館

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
生と性のカリキュラムに基づく実践活動	性に関する問題について心配と思っ たことがないと答えている 子どもの割合 (中学2年生へのアンケート結果)	87%	100%
学校の施設開放	学校施設利用人数 (利用人数は天候により著しく 変動するため、目標値 = 17 ~ 19年度の利用者数の平均値 × 3%)	229,399人	200,000人
追加事業 親子ふれあい体操教室	参加親子数	2教室 60組	3教室 90組

3 家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、地域社会全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上をめざしていきます。

市民からのおたより

“心を育てる”ということによって基本的な思いやり、感謝の気持ち、物の大切さ、あいさつなどにもっともっと積極的な教えが必要なのではないでしょうか。

高校生になると日々の生活に追われ、地域と交流することは、むずかしい様に思います。中学生(特に1、2年)はまだ抵抗がないので、地域との交流は、(学校側もバックアップをしていけば)参加していくと思います。得るものもあると思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
71	幼児期家庭教育学級	家庭の教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。	生涯学習課
72	家庭教育推進事業	小・中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみでの子育てを支援します。	生涯学習課
73	「家庭の日」啓発事業	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	生涯学習課



番号	事業名	事業内容	担当課
74	親子の対話の促進	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	学校教育課
75	レクリエーションリーダーの育成	講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。	子育て支援課
76	放課後子ども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。	生涯学習課
77	地域3あい事業	地区の会館を利用し、子どもから大人までが交流できる事業を支援することで、地域活動の活性化を図り、地域の教育力を高めます。	生涯学習課
78	異世代交流等の促進	運動会での地域住民や高齢者との競技などをはじめ、異世代交流の促進を図ります。	子育て支援課
79	こどもエコクラブの育成	幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、こどもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行います。	環境対策課
80	子ども会活動の活発化	子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会および地域子ども会活動を支援します。	子育て支援課
81	学校地域コーディネーター派遣事業	学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや活性化を図るため、地域の実情に詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、派遣します。	生涯学習課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
幼児期家庭教育学級	実施園数 (保育園:19園、幼稚園:11園)	30園	30園
家庭教育推進事業	実施学校数 (小学校:16校、中学校:9校)	25校	25校
レクリエーションリーダーの育成	ジュニアリーダー養成講座開催回数	6回/年	6回/年
放課後子ども教室	実施学校数 (現在の小学校数:16校)	13校	16校
地域3あい事業	実施地区数 (30年度目標:75地区)	56地区	67地区
異世代交流等の促進	開催数	57回	70回
こどもエコクラブの育成	登録団体・登録者数	1団体、4人	5団体、100人
学校地域コーディネーター派遣事業	派遣学校数 (小学校:16校、中学校:9校)	25校	25校

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

1 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

すべての人が安心して外出できるよう、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想を踏まえ、道路、公園、公共交通機関、公的建築物などにおいて、段差の解消をはじめとするバリアフリー化を推進していきます。

また、公共施設などにおいて、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備を図ります。

市民からのおたより

安心して子どもを遊ばせることができる公園（自転車を練習できる場所）をつくってほしい。

道路、特に歩道の整備ができていない場所が多いので、児童、生徒の交通安全のためにも、まだベビーカーを押す若いママさんのためにも、早急に整えてほしいと思います。（段差が多く、また幅が狭い）

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
82	子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所などを示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心をもった行動をうながすよう意識啓発の取り組みを推進します。	子育て支援課
83	人にやさしいまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考え方を基本として、障がいのある人はもちろん、子どもや妊婦、子ども連れの人々が安心して利用できるよう、誰もが利用しやすいように配慮した建築物、公共交通機関、道路などの整備に努めます。	福祉課
84	子ども連れに配慮した公共施設の整備	子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設などへのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。	各担当課
85	公園、広場等の整備・充実	子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、都市公園、児童遊園などの維持、管理、整備に努めます。	都市整備課



【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
公園、広場等の整備・充実	都市公園の新設・遊具の計画的な取り替え	都市公園：94か所 児童遊園：83か所	公園の新設 2か所

2 経済的支援策の充実

子育て家庭において、家計に占める子育てコストは年々増加しており、子育てを社会的に支援する観点から、その負担が過重なものとならないよう必要な支援措置を講じて軽減を図ります。

市民からのおたより

経済的負担が少しでも減る事で現在子どもが1人しかいない家庭が2人目、3人目を考えられるようになると思う。

小牧市は他の県などに比べ、とても子育てしやすい場所だと思います。中学生まで医療費がかからないことなど、とても助かります。

乳幼児、児童への支援は充実してきていると思うが、経済的には子どもが中学、高校へとすすむ程、負担が大きくなるのを感じています。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
86	子ども医療費の助成	中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。	保険年金課
87	出産奨励手当の支給	1年以上市内に居住し第3子以上を出産した家庭に対し、出産奨励手当を支給します。	子育て支援課
88	すこやか子育て支援事業	第3子以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、負担金を助成します。	子育て支援課
89	新規事業 子ども手当の支給	中学校卒業までの児童を養育している保護者に対し、子ども手当を支給します。	子育て支援課
90	幼稚園就園奨励費補助	幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また第3子以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。 【現状】補助対象園児数（就園奨励費）：2,517人（内、第3子以降：249人）	学校教育課

番号	事業名	事業内容	担当課
91	私立高等学校、専修学校（高等課程）授業料補助	私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。 【現状】補助対象生徒数：429人（20年度）	学校教育課
92	妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	医療機関で受診する妊婦・乳幼児健康診査の自己負担分を軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。	保健センター
93	不妊治療等費用の助成	不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、費用助成とともに、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRを実施しています。	保健センター

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
子ども医療費の助成	対象となる子どもの数	23,522人 (20.4.1現在)	22,689人
出産奨励手当の支給	受給者数	215人	250人
すこやか子育て支援事業	対象者数	429人	400人
新規事業 子ども手当の支給	対象となる子どもの数	23,522人 (20.4.1現在)	22,689人
妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	妊婦健診を無健診で出産する妊婦数	2人	0人
不妊治療等費用の助成	啓発活動	広報回数：4回 ポスター設置：26か所	広報回数：6回、 ポスター設置：30か所





基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進等

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和の実現については、ワーク・ライフ・バランス憲章および仕事と生活調和推進のための行動指針（平成19年2月制定）において、労使をはじめ国民が積極的に取り組むことや、国や地方公共団体が支援することなどにより、社会全体の運動として広げていく必要があります。

市民からのおたより

子育てと仕事の両立は精神的にかなりの負担です。
 母の職場での子育て支援として、育児休業の期間が拡大されたり育児時間の取得や短時間勤務などが充実してきて、仕事との両立の環境が整ってきている。
 男性（父親）の育児休業取得率向上、中小企業の職員も平等に取得できる制度になってほしい。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
94	一般事業主行動計画および特定事業主行動計画の推進および支援	一般事業主行動計画および特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取り組みを促進するための周知・啓発を行います。 【現状】広報活動・チラシなどの配布：(愛知労働局管内)届出1,723社、認定40社(21.9.30現在)、広報活動の継続	商工課
			人事課
95	職場の理解と協力体制の強化	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。	商工課
96	職業相談	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。	商工課
97	再就職準備セミナーの啓発	(財)21世紀職業財団との連携を図り、セミナーなどの開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行います。	商工課
98	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	広報、ホームページなどを利用して、ワーク・ライフ・バランスの推進について、具体的な取り組み方法、ファミリーフレンドリー企業の情報提供を行うなど、普及・啓発に取り組みます。 【現状】広報活動・HP掲載とチラシなどの配布：ファミリーフレンドリー企業小牧市内13社(21.11.1現在)、HP掲載とチラシなどの配布	商工課
99	事業所内保育所の設置促進	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内などにおける保育施設の設置に対し助成します。 【現状】助成か所数：1か所	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	担当課
100	追加事業 男女共同参画事業	小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニー）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。	まなび創造館
101	追加事業 小牧市民大学こまきみらい塾運営事業	男女共同参画に関する講座を開催し仕事と生活の調和などに取り組みます。	まなび創造館

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
職場の理解と協力体制の強化	セミナー開催回数	1回/年で開催	1回/年
職業相談	求職・求人相談件数 (相談者には出産・育児で離職する女性も含まれている。出産・育児で離職する女性の数を減らす取り組みも並行して行うため、目標値は現状維持の数。)	3,152件	3,000件
再就職準備セミナーの啓発	近隣で開催されるセミナーの広報掲載 財団会員(有料)自治体で実施される。	1回/年で実施	1回/年
追加事業 小牧市民大学こまきみらい塾運営事業	講座受講者定員の7割	854人	945人





基本目標6 子ども等の安全の確保

1 子ども交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校、児童館、関係民間団体などとの連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進していきます。

市民からのおたより

シルバーの方々にいつも感謝しています。交通面で登下校守ってもらっています。交通量も増え、交通事故の危険性も不安要素である。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
102	交通安全教室の開催	保育園、学校などにおいて、毎年、交通安全教室を開催します。	交通防犯課
103	新規事業 三人乗り自転車の普及促進	親と子どもが集まる場所に、安全に配慮した三人乗り自転車を常設展示するとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRすることで、三人乗り自転車の普及を促進し、親と子どもの交通安全に対する意識を高め、子どもが安全に暮らすことができる環境整備の推進をめざします。	子育て支援課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
交通安全教室の開催	交通事故件数 (暦年集計)	1,305件	1,150件

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪などの被害から守るため、犯罪などに関する情報の提供や、関係機関・団体との情報交換を推進していきます。また、学校付近や通学路などにおいてPTAなどの学校関係者や防犯ボランティアなどの関係機関・団体と連携したパトロール活動などの安全対策を推進するとともに、地域で活動する防犯ボランティアなどに対する支援を行います。

市民からのおたより

これから小学生になり、通学路に街灯が少ないので、帰り道が心配です。
街灯の取り付け位置を下げて人の顔が照らされるといった工夫があると少しは安全になると思います。
子どもを狙う犯罪が多いので対策をお願いします。
子どもを対象とした犯罪が増えていて、とても住みにくい社会になっていると思います。市全体が犯罪に対して強い姿勢で取り組んでいるともっとアピールして、子どもたちが安心して外へ出ることのできる市づくりをしてほしいです。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
104	追加事業 不審者情報等のメール配信	小・中学校を拠点に不審者情報、台風情報などのメール配信を行い、保護者、生徒、児童、地域住民への情報提供に努めます。	学校教育課
105	防犯灯の整備促進	防犯灯の整備をすすめ、夜間の犯罪発生の抑制をめざします。	交通防犯課
106	児童委員・主任児童委員活動の充実	関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。	福祉課
107	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。	少年センター
108	少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます。	少年センター
109	盗難防止のための防犯器具設置助成事業	警察などと連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。	交通防犯課
110	補導活動の充実	不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。	少年センター
111	明るい声かけまちづくり運動の実施	大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。	少年センター
112	安全・安心マップの作成配布	子どもが犯罪などの被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けて作成し、配付します。	学校教育課
113	子どもを対象とした防犯対策	子どもが路上などにおいて被害に遭うまたは遭う恐れがある際の対応方法や、「子ども110番の家」などの緊急避難所の利用方法などについて、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。	交通防犯課
114	追加事業 防犯ボランティアへの支援	誰もが安全で安心に暮らせる地域社会をめざして、地域住民に防犯の輪を広げる活動に支援を行います。	交通防犯課
115	学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	学校教育課



【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
防犯灯の整備促進	刑法犯認知件数 (暦年集計)	3,246件	3,100件
児童委員・主任児童委員活動の充実	相談・指導件数	955件	1,000件
盗難防止のための防犯器具設置助成事業	刑法犯認知件数 (暦年集計)	3,246件	3,100件
子どもを対象とした防犯対策	刑法犯認知件数 (暦年集計)	3,246件	3,100件
追加事業 防犯ボランティアへの支援	防犯パトロール団体数 (21年度行政区数：126)	46団体	114団体

3 被害にあった子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待などにより被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言など学校等の関係機関と連携し、きめ細かな支援を実施していきます。

市民からのおたより

子どもが学校でいじめにあった時、親や兄弟に相談するのは難しい。
子どものいじめや不登校に関して、学校以外で気軽に相談カウンセリングができる施設が特別にあるとよい。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
116	虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	子育て支援課
117	適応指導教室の充実(再掲)	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	学校教育課
118	「フレッシュフレンド」制度の普及(再掲)	家に引きこもってしまった児童生徒などの家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導者などフレッシュフレンドを派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	担当課
119	学校カウンセラーの活用（再掲）	いじめ・不登校などの問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みをもつ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員などの相談に応じます。	学校教育課
120	心の教室相談員の充実（再掲）	いじめ・不登校・家庭環境などにより心の問題をかかえる児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置します。	学校教育課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
適応指導教室の充実（再掲）	不登校発生率	1.56%	0%
「フレッシュフレンド」制度の普及（再掲）	不登校発生率	1.56%	0%
学校カウンセラーの活用（再掲）	不登校発生率	1.56%	0%
心の教室相談員の充実（再掲）	不登校発生率	1.56%	0%





基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待による深刻な被害や死亡事例が生じることはあってはならないとの認識の下、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察などの関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制を構築し、相互に情報を共有していきます。また、児童虐待の発生を予防するため、健康診査や保健指導などの母子保健活動や地域の医療機関、医療関係団体との連携などを通じて、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする家庭については、養育支援訪問事業などの適切な支援につながる体制づくりの構築に努めます。

市民からのおたより

事件（虐待）が起こる前に話を聞いてあげる人、話ができる場があれば、きっとももっとも少なくなるはずですよ。

全国で虐待が数多く発生しているが児童相談所とかが機能せず悲劇が起こることがニュースなどで流れるが、少しでもなくなるように反省材料を考慮しながらより良い組織になってほしい。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
121	要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭などを把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	子育て支援課
122	児童虐待防止相談員の設置および相談体制の充実	児童虐待の第一の相談窓口として、児童虐待防止相談員を配置し相談体制を充実させます。	子育て支援課
123	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。	子育て支援課

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭が増加しているなかで、その家庭の児童の健全な育成を図るためには、きめ細かな福祉サービスの展開が必要です。特に、自立・就業の支援に主眼を置き、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策および経済的支援策について、地域の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していきます。また、ひとり親家庭がサービスを効率的に利用できるよう情報提供を図ります。

市民からのおたより

母子家庭や家庭内が荒れている場合、子どもたちの助けとなる場所のある社会であってほしいと思います。

母子家庭なので、もう少し金銭的な支援がほしい。保育料、学校の集金など軽減してほしい。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
124	ひとり親家庭への情報提供	ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。	子育て支援課
125	県・市遺児手当の支給	父または母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。	子育て支援課
126	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し生活安定を図ります。	子育て支援課
127	母子自立支援員の配置	母子家庭の様々な悩みごと（生活上の問題、子どものことなど）の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。	子育て支援課
128	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座などを受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。	子育て支援課
129	追加事業 高等技能訓練費の支給	母子家庭の母が、就職に有利な国家資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。	子育て支援課
130	児童扶養手当の支給	母子家庭の生活の安全と自立をすすめるため、児童扶養手当を支給します。（22年度以降、父子家庭へも拡大予定）	子育て支援課
131	母子相談	ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	子育て支援課
132	追加事業 女性のための就労支援パソコン講座事業	経済的に困難な状況にある女性の就労・自立支援のため、無料のパソコン講座を開催します。	まなび創造館



【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
県・市遺児手当の支給	市遺児手当年間延べ受給者数	24,169人	27,000人
母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援受給者数	5人	5人
母子自立支援員の配置	母子相談件数	713件	800件
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	受給者数	0人	3人
追加事業 高等技能訓練費の支給	資格取得者数	3人	6人
児童扶養手当の支給	延べ受給者数	19,607人	23,000人
母子相談	ふれあいセンター母子相談室 相談件数	145件	165件

3 障がい児施策の実施

障がいの原因となる疾病や事故の予防および早期発見・治療の推進を図るため、妊娠および乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断などの推進に努めます。

市民からのおたより

私の子どもは発達障がいがあり、なかなか保育園や幼稚園に入る所が少なく、大変でした。

発達障がいの市民の理解できる様なわかりやすい情報や機関、施設の紹介を充実してください。

子どもに障がい（自閉症）があるので、フルタイムで働くことができない。子どもが対象のデイサービスやショートステイ、ヘルパーなどの事業が充実していればいいのに、とよく思います。

【主な事業】

番号	事業名	事業内容	担当課
133	放課後児童クラブにおける障がい児の受入推進	障がい児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備をすすめます。 【現状】受入児童数：3人	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	担当課
134	居宅介護事業	重度の障がいなどのため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障がい児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	福祉課
135	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの発達の程度に合わせた療育を提供します。また、発達に関する相談を行います。	福祉課
136	児童デイサービス事業	心身に障がいのある児童に生活訓練などを行います。	福祉課
137	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため子どもたちが示す困難に対応した教育相談を推進し、ニーズに合わせた指導や支援ができるよう取り組みます。	学校教育課

【目標事業量】

事業名	指標	現状	平成26年度
居宅介護事業	利用者数	22人	30人
発達に合わせた療育事業	通所登録者数	95人	100人
児童デイサービス事業	利用者数	55人	100人

